

2022年5月

## 発行登録追補書類に記載の事項

発行登録追補書類番号 4 - 外 1 - 2  
2022年5月16日提出

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド  
2027年5月20日満期 米ドル建社債

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド  
2027年5月20日満期 豪ドル建社債

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド  
2027年5月20日満期 ニュージーランドドル建社債

本書及び本社債に関する2022年4月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では2022年5月16日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。

### 【今回の売出金額】

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド  
2027年5月20日満期 米ドル建社債

8,036万7,000米ドル（円貨相当額103億5,930万6,300円）

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド  
2027年5月20日満期 豪ドル建社債

1億2,180万5,000豪ドル（円貨相当額107億9,557万7,150円）

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド  
2027年5月20日満期 ニュージーランドドル建社債

3,753万3,000ニュージーランドドル（円貨相当額30億2,215万7,160円）

（株式会社三菱UFJ銀行が発表した2022年5月13日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値1米ドル=128.90円、1豪ドル=88.63円及び1ニュージーランドドル=80.52円の換算レートで換算している。）

**【発行登録書の内容】**

提出日	2022年2月1日
効力発生日	2022年2月9日
有効期限	2024年2月8日
発行登録番号	4-外1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 4,000億円

**【これまでの売出実績】**

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
4-外1-1	2022年2月24日	273億7,609万5,000円	該当事項なし	該当事項なし
実績合計額		273億7,609万5,000円	減額総額	0円

**【残額】**

(発行予定額－実績合計額－減額総額) 3,726億2,390万5,000円

(発行残高の上限を記載した場合) 該当事項なし

**【残高】**該当事項なし  
(発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額)**【安定操作に関する事項】**

該当事項なし

**【縦覧に供する場所】**

該当事項なし

## 第一部 【証券情報】

<トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2027年5月20日満期 米ドル建社債、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2027年5月20日満期 豪ドル建社債及びトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2027年5月20日満期 ニュージーランドドル建社債に関する情報>

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

#### 米ドル建社債

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	8,036万7,000米ドル
売出価額の総額	8,036万7,000米ドル
利率	年率3.09%

#### 豪ドル建社債

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	1億2,180万5,000豪ドル
売出価額の総額	1億2,180万5,000豪ドル
利率	年率3.81%

#### ニュージーランドドル建社債

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	3,753万3,000ニュージーランドドル
売出価額の総額	3,753万3,000ニュージーランドドル
利率	年率4.10%

## 2 【売出しの条件】

### 社債の概要

#### 1 利息

##### 米ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2022年5月26日（当日を含む。）から2027年5月20日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年5月20日及び11月20日（以下、それぞれを「利払日」という。）に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000米ドルの各本社債につき15.45米ドルである。ただし、最初の利息の支払は、2022年11月20日に、2022年5月26日（当日を含む。）から2022年11月20日（当日を含まない。）までの期間について行われるものとし、その金額は額面金額1,000米ドルの各本社債につき14.94米ドルとする。

### 豪ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2022年5月26日（当日を含む。）から2027年5月20日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年5月20日及び11月20日（以下、それぞれを「利払日」という。）に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000豪ドルの各本社債につき19.05豪ドルである。ただし、最初の利息の支払は、2022年11月20日に、2022年5月26日（当日を含む。）から2022年11月20日（当日を含まない。）までの期間について行われるものとし、その金額は額面金額1,000豪ドルの各本社債につき18.42豪ドルとする。

### ニュージーランドドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2022年5月26日（当日を含む。）から2027年5月20日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年5月20日及び11月20日（以下、それぞれを「利払日」という。）に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000ニュージーランドドルの各本社債につき20.50ニュージーランドドルである。ただし、最初の利息の支払は、2022年11月20日に、2022年5月26日（当日を含む。）から2022年11月20日（当日を含まない。）までの期間について行われるものとし、その金額は額面金額1,000ニュージーランドドルの各本社債につき19.82ニュージーランドドルとする。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項なし

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（2021年3月期） 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

2021年7月9日関東財務局長に提出

## 2 四半期報告書又は半期報告書

半期報告書

2021年9月中間期 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日

2021年12月23日関東財務局長に提出

## 3 臨時報告書

該当事項なし

## 4 外国会社報告書及びその補足書類

該当事項なし

## 5 外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類

該当事項なし

## 6 外国会社臨時報告書

該当事項なし

## 7 訂正報告書

該当事項なし

## 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2022年5月16日）までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、本発行登録追補書類提出日現在、当該事項に係るT F Aの判断に変更はない。

以 上